

令和3年教育委員会 第8回定例会

1 日 時 令和3年8月26日(木) 13時30分開会 15時50分閉会
(休憩 15時05分～15時10分)

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 俊 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸
兼教育研究所主幹
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について
議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案
議案第3号 小樽市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則案
議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について
議案第5号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について
議案第6号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
議案第7号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出

協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画について
協議第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について
報告第2号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
報告第3号 小樽市公共施設長寿命化計画について
その他 市議会第2回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第8回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第6号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は会議規則第13条第1項第3号により、「協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画について」、「協議第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、「報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について」及び「報告第2号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れたいと考えております。
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

事務局 追加提案したい議案等が2件ございますので資料を配布させていただきます。
ただ今資料をお配りいたしました。が、「議案第7号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案」を追加していただくとともに、会議規則第13条第1項第3号により非公開、議事録については結果のみ記載することとし、議案第6号の次に審議していただきたくようお諮り願います。
また、「報告第3号 小樽市公共施設長寿命化計画について」を追加していただくとともに、会議規則第13条第1項第5号により非公開、議事録については結果のみ記載することとし、非公開審議の冒頭、議案第5号の次に審議していただきたくようお諮り願います。

教育長 それでは、事務局から説明があったとおり、「議案第7号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案」及び「報告第3号 小樽市公共施設長寿命化計画について」を追加することとし、議案第5号の次から、報告第3号、議案第6号、議案第7号、

の順に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。

議案第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について

教育長 それでは議事の方に入ります。「議案第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について」、本議案では、これまでの協議を踏まえまして、令和4年度使用小樽中学校用教科用図書について採択したいと思います。第7回定例会において、中学校用教科書目録（令和4年度使用）掲載教科用図書の8者のうち、現行使用している教育出版と新たに発行される自由社の2者に絞って協議することをお諮りし、了承していただいたところですので、本日は、2者について協議していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、これまでの経過について確認させていただきますので、議案の3枚目にあります「採択経過」を御覧ください。

まず、5月27日の第5回定例会において、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領を決定し、6月24日の第6回定例会において、調査委員会への諮問内容、調査委員会委員の任命及び委嘱について決定しました。

6月25日の調査委員会では、教育委員会から調査委員へ委嘱状を交付するとともに、調査委員会委員長へ諮問書を手交しました。

そして、7月21日に調査委員会委員長から教育委員会に答申をいただきました。

7月29日の第7回定例会では、調査委員会委員長から、答申の内容について詳細な説明を受けました。

なお、調査委員長からは、6月25日から3回、委員会を開催し、調査研究を行ったとの報告を受けているところです。

その後、定例会後に、勉強会を開催し、教科用図書の精査、検討を行うなど、採択に向けた協議を重ねてまいりました。

「採択経過」については以上であります。

このあと、中学校社会科、歴史的分野の採択について決定してまいりたいと思いますが、これまでの議論の中では、主体的・対話的で深い学びの実現に資する内容となっているか、などの観点で、教科書の見本本の特色や違いについて、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

本日は、現行の教育出版の教科書か新たに発行される自由社の教科書のどちらが、小樽の子供たちにとって学習しやすく、教員にとって指導しやすいのか、これまでの議論を踏まえ、各委員の皆様から採択したい主な理由などについて、改めて、御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますけれども、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

常見委員 私は教育出版が良いと思います。歴史を大局的な流れの中で学習することができ、各章の扉に続く「学習をはじめよう」のページにおいて、学習する時代を概観し、見通しをもって学習ができるよう工夫されているところがよいと思いました。また、教育出版の教科書は、時代の前後の比較が分かりやすく、大きな流れの中で歴史の見方、考え方が身に付くと思います。

教育長 ありがとうございます。他にございますか。

小澤委員 私も、教育出版が良いと思います。理由は、全体を通して生徒が、主体的に学ぶ観点で編集されており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資するよう工夫されているところがよいと思いました。

また、学習課題が大きく提示されているので、生徒が課題意識をもって学習に取り組むことができ、「確認」「表現」のコーナーでは、基礎的事項の確認や話し合い活動などの表現活動に取り組むことができるところが良いと思いました。

教育長 ありがとうございます。他にございますか。

笹谷委員 私も、教育出版が良いと思います。理由は、各単元の題名の上に、「時代スケール」が設けられ、全体を俯瞰しながら、これから学習する時代や現在学習している時代が認識しやすいように工夫されていて学習意欲を喚起する作りになっているところがよいと思いました。

教育長 荒田委員お願いいたします。

荒田委員 私も、教育出版が良いと思います。理由は、北海道やアイヌに関する記載が多く、小樽の生徒が学習する教科書として優れていてとても良いと思いました。

また、自由社と教育出版を比べると、教育出版の方が、アイヌの人たちの歴史や文化に加え、北方領土の記載も多く、内容も充実しているところがよいと思いました。

教育長 ありがとうございます。各委員から御意見を述べていただきましたが、他に御意見や補足等があればお願いいたします。

笹谷委員 もう1点。教育出版は、QRコードが多く掲載されているので、今年、子どもたちに配付された1人1台端末を活用して、さらに学習が充実すると思いますので、その点でも教育出版が良いと思います。

教育長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

各委員 (なし)

教育長 ただ今の御意見では、教育出版が良いということで御意見をいただきましたので、私の方で整理してみましたので、申し上げます。

常見委員からは、各章の扉に続く「学習をはじめよう」のページにおいて、学習する時代を概観し、見通しをもって学習ができるよう工夫されているという御意見がございました。

小澤委員からは、全体を通して、生徒が主体的に学ぶ観点で編集されており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資するよう工夫されているという御意見がございました。

笹谷委員からは、各単元の題名の上に、「時代スケール」が設けられ、全体を俯瞰しながら、これから学習する時代や現在学習している時代が認識しやすいように工夫されているという御意見。

荒田委員からは、アイヌの人たちの文化や歴史など、北海道に関する記載が多く、内容が充実しているという御意見がございました。

さらに追加で、笹谷委員から、QRコードが多く掲載されているので、今年、子どもたちに配付された1人1台端末を活用して、さらに学習が充実するという御意見をいただきました。

概要はこういうかたちかと思えますけれども、これらの理由から、中学校社会科、歴史的な分野につきましても、現在使用している教育出版を引き続き使用したいと思えますけれども、いかがでしょうか。

各委員 よろしいです。

教育長 それでは、中学校社会科、歴史的な分野は引き続き「教育出版」を使用することといたします。

なお、採択の理由につきましては、これから事務局に整理させますので、後ほど「採択理由書」について協議していただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 それでは、そのように進めたいと思えます。事務局の方、よろしく申し上げます。

以上で、「議案第1号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について」終了したいと思います。

それでは次の議案にいきたいと思えます。「議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第2号「小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市生涯学習プラザ条例第15条の規定により設置しております、協議会委員8名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

資料の1枚目表面が新委員の名簿、裏面が旧委員の名簿となっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります、稲穂小学校事務職員の「赤沼晴子」氏の退職に伴い、後任として、稲穂小学校から事務職員の「中村亮介」氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和4年2月19日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして「議案第3号 小樽市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則案

教育総務課長 それでは、まず2枚目「小樽市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の概要」を御覧ください。今回、本議案を提出しましたのは、9月1日から本市における申請書等の押印等の見直しを行うため、教育委員会においても市の指針に従い、様式等を改正するものでございます。

裏面の指針を御覧ください。押印等見直しの判断基準等が3点示されておりますが、押印が必要なもの、署名が必要なもの、押印も署名も必要ないものに分類し、現在、規則等で規定されている押印が必要な様式のうち、判断基準に沿って押印不要な様式を変更します。

おもて面にお戻りください。具体的に、2の改正内容の第2条から第5条に記載の規則に定められている様式の一部が今回の改正対象でございます。

そのほか、第1条で、現在、教育長の署名を要する文書として、規則の公布文書、規程の公告文書、告示文書と3種類ありますが、市においては市長の署名を必要とするものが条例、規則の公布文書のみであり、それ以外は署名が不要であることから、教育委員会においても同様に規則の公布文書のみ署名することに改めるものです。

最後のページにある新旧対照表を御覧ください。第1条の小樽市教育委員会公告式規則で

はまず右側、改正前ですが、第4条を削除しまして教育委員会規則の公布文書への署名に限定することになります。次に第2条の小樽市奨学条例施行規則、第3条の小樽市交通災害遺児奨学規則、第4条の小樽市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則、第5条の小樽市文化財保護条例施行規則の各様式にある印と記載されていた部分を削除するものでございます。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。
全体的な見直しで、国の方でも色々と議論されているんですけども、地方自治体でも同ような見直しをしているという結果です。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、その他の報告で、「市議会第2回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第2回定例会について

教育部長 小樽市議会第2回定例会につきまして御報告いたします。
まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。
令和3年第2回定例会は、6月8日に本議会が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、6月14日から16日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、17日から21日にかけて予算特別委員会、22日に総務常任委員会、23日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、6月28日の本会議をもって終了いたしました。
以下、教育委員会に係る質疑の概要について、御報告いたします。
まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党の高木議員から「(1)市内小中学生の感染者及び欠席児童生徒への対応について」御質問があり、教育長より④のところになりますが、「現在、市内全小中学校において、端末を家庭のインターネット回線に接続できるかどうかの確認が終了しており、臨時休業や出席停止等により、やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、端末を持ち帰らせ、健康観察をはじめ、学習課題の確認や授業のライブ配信などを行っております。今後は、これまでの取組を一層充実させるため、災害時や臨時休業などに備え、オンラインによる指導方法の工夫改善や指導内容の充実を図るとともに、様々な事情で登校できない児童生徒の学びを保障するために、端末を活用したオンライン学習の一層の充実に努めてまいります。」と答弁しております。
また、2ページの「4教育についての(1)小中一貫教育について」の「①本市として、小中一貫教育についてどのような取組がなされているのかについて」御質問があり、教育長より「小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、義務教育9年間を見通して、系統的に子ども

たちの学力・体力を育むことや中1ギャップの解消などを目的として、校区の小中学校の教職員が一丸となって、中学校を卒業までに目標とする子どもの姿の実現を目指すこととしております。そのため、中学校の教員が小学生を指導する乗り入れ授業や、小学生と中学生との交流、小中学校の教職員の合同研修や情報交流など、各学校の実情に応じて、創意工夫ある取組を進めているところであり、今年度から、全中学校区で小中一貫教育を推進することとしております。」と答弁しております。

さらに、4ページ、公明党の秋元議員から、「(2) G I G Aスクール構想について」の「④インターネット上の悪意から守るセキュリティ対応策についての考えと実施されている内容について」御質問があり、教育長より「外部からの不正なソフトウェアの侵入といった脅威対策が重要であり、それらを保護者や児童生徒へ周知することが必要であると考えております。このたび、市で選定をいたしましたクロームブックは、ウェブページとアプリケーションが、制限された環境内で動作するため、セキュリティが厳重な端末であることが特徴であり、教育上不適切な、アダルトサイトや、犯罪に関するウェブサイトへのアクセスをブロックする機能を独自に導入しております。また、保護者や児童生徒向けの注意喚起として、「不適切なサイトを見るとウイルスの攻撃を受ける可能性がある」ことなどの注意事項を掲載した資料を保護者に配布するとともに、学級担任から児童生徒に対し指導を行っているところでございます。」と答弁しております。

次に、一般質問につきましては、6ページ、公明党の横尾議員から、「4文化財等の整備活用について」、7ページの①のところになりますが「若い世代へのボランティア、市民活動関連の情報提供や募集活動への支援について」御質問があり、教育長から「これまで、忍路環状列石周辺の草刈りや見回りは、地元住民の方々を中心にお手伝いをお願いしておりますが、若い世代をターゲットとするような募集活動は行っていなかったことから、今後は、ホームページやSNSなども活用し、日常的な草刈りや清掃活動を行うボランティアの募集を行うほか、地元小中学校の児童・生徒が、文化財について学ぶ機会を提供できるよう検討してまいります」と答弁しております。

次に、8ページ、共産党の高野議員から「1生理用品についての⑤トイレトペーパーと同様にトイレに生理用品を備えるべき」との御質問があり、教育長から「学校では、緊急時や不測の事態が発生した際に対応できるよう生理用品を保健室に備えております。コロナ禍によって、経済的理由で生理用品を購入できない「生理の貧困」が顕在化していることから、学校の女性教職員に、生理用品をトイレに備えることについて尋ねたところ、多くの児童生徒が利用する施設であることから、衛生面や管理上の問題が生じることが想定されるなどの心配の声がございました。教育委員会では、相談できずに困っている児童生徒への配慮が必要であると考えておりますので、この度、市内全小中学校の女子トイレ内に、生理用品が必要な場合に保健室への相談を促すポスターを掲示したところでございます。」と答弁しております。

次に、10ページ、自民党の須貝議員から「2人口減少対策（教育の質の担保・子供を守る観点から）の(1)携帯電話とネット依存症について」御質問があり、④で、教育長から「インターネットやゲームの依存症の予防に向けては、依存症に関する正しい知識の普及と啓発はもとより、児童生徒と保護者が主体的に考え、自らを律することができるようなルー

ル作りが重要であると認識しております。本市の取組といたしましては、「おたるスマート7」を活用した家庭におけるインターネット利用等に関するルールの啓発をはじめ、小中学生を対象とした情報モラル教室の実施や、保護者向けにゲーム依存症など健康被害の予防を呼び掛ける啓発チラシの配布、教職員向け情報モラル対策研修会、保護者向けネットパトロール体験会などの取組を行っております。今後とも、急速に進展する情報化時代に対応した新たなルール作りなどについて、常に見直しに努めてまいります。」と答弁しております。

代表質問と一般質問の詳細は、1ページから13ページに記載の通りとなっております。

次に、各委員会の質疑についてですが、まず、14ページからの予算特別委員会では、自民党の須貝委員から「閉校後の学校跡利用に関して」、公明党の秋元委員から「地域女性活躍推進交付金について」、15ページ、公明党の高橋克幸委員から「日本遺産の活用について」、16ページ、共産党丸山議員から、「塩谷児童センターの塩谷小学校への移転について」、17ページ、立憲・市民連合 高橋龍委員から「GIGAスクールのタブレット整備について」、19ページ「GIGAスクールと不登校について」、共産党丸山委員から「図書館について」、同じく共産党の高野委員から「生理用品について」の御質問がありました。

次に、23ページからの総務常任委員会では、自民党 高木委員から「将来の市内小中学校の在り方について」「教育委員会庁舎非常用発電機の設置について」、24ページ、公明党松田委員から「陳情に関連して」「忍路地区の小中学校の今後の対応について」、26ページ、立憲・市民連合佐々木委員から「デジタル教科書について」、28ページ「コロナ禍の中の部活動、中体連大会について」、30ページ、共産党酒井委員から「学校適正化について」、32ページ、無所属中村岩雄委員から「総合博物館について」の御質問がありました。

最後に、33ページからの公共施設の再編に関する調査特別委員会では、共産党丸山委員から「民間の水泳教室について」の御質問がありました。

報告は、以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは続いて、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、「河崎キヨ」様から、長橋中学校の教育活動充実のために、生物顕微鏡1台を御寄贈いただきました。

2件目は、「志和 裕」様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で1

5回目となります。

3件目は、「北海道コカ・コーラボトリング株式会社」様から、図書館に対し図書14冊、21,240円相当を御寄贈いただきました。図書館の正面玄関に設置している同社の自動販売機の令和2年度売上げから1本につき10円分の図書をいただいたものですが、平成23年度から毎年いただいております、今回で11回目、総額は44万4,320円となっております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いします。

最後に話した44万というのは、コカ・コーラボトリング株式会社からのトータル数値ですか。

教育総務課長 そうです。平成23年度から11回続いております、トータル44万4,320円でございます。

教育長 河崎さんの生物顕微鏡というのはどういうものですか。

教育総務課長 一般的な顕微鏡で、昔病院で使われていたそうなんですけれども、昔授業で使っていたような、立派なものでございます。

教育長 中学校で使いたいというところがあったということなんですね。

教育総務課長 はい。ほしいという希望がありましたので、その学校に寄付していただきました。

教育長 他に御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件を終了させていただきます。

それでは「議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について」の説明をお願いします。

議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「議案第4号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について」、説明させていただきます。

まず初めに、先ほどお配りさせていただいた2枚目を御覧ください。議案第1号において引き続き教育出版を使用することとなりましたので、御確認お願いいたします。

今お配りした採択理由書を御覧ください。先ほど委員のみなさまから採択の理由について御意見をいただきましたので、事務局でこのように整理させていただきました。採択理由書の方読ませていただきます。

社会歴史的分野、各章の扉に続く「学習をはじめよう」のページにおいて、学習する時代を概観し、見通しをもって学習ができるよう工夫されている。

全体を通して、生徒が主体的に学ぶ観点で編集されており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に資するよう工夫されている。

各単元の題名の上に、「時代スケール」が設けられ、全体を俯瞰しながら、これから学習する時代や現在学習している時代が認識しやすいように工夫されている。

アイヌの人たちの文化や歴史など、北海道に関する記載が多く、内容が充実している。

QRコードが多く掲載されているので、1人1台端末の活用が図られる。

以上御審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明がございましたけれども、御意見・御質問等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 先ほどの確認からお話いただいた点で、指示されていると思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、採択理由書について、このように整備させていただきます。以上で終わります。

それでは「議案第5号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について」の説明をお願いします。

議案第5号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について

学校教育支援室主幹（学務担当） 議案第5号「令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法」について、御説明いたします。

2枚目の資料を御覧ください。

公表の方法、場所、期間及び時間、並びに公表する資料について示しております。

公表の方法につきましては、閲覧方式とし、一部の資料については、小樽市ホームページにおいても公開いたします。

公表の場所につきましては、小樽市教育委員会庁舎1階の小樽市教科書センター及び市立小樽図書館の2箇所といたします。

公表の期間につきましては、小樽市教科書センターは、明日、8月27日（金）から9月10日（金）までといたします。

市立小樽図書館での公表期間につきましては、小樽市が現在、まん延防止等重点措置の措置区域に指定されており、9月12日まで、予約貸出と返却以外行っておりませんこと

から、9月12日をもって措置等が解除されることを想定し、9月15日（水）から9月30日（木）までといたします。

公表の時間につきましては、小樽市教科書センターは、土曜日及び日曜日を除き午前9時から午後5時まで、市立小樽図書館は、休館日を除き午前9時30分から、平日は午後7時まで、土曜日、日曜日及び祝日は午後5時までといたします。

次に、公表する資料につきましては、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択経過、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書採択理由書、小樽市教科用図書調査委員会規則、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員名簿及び、令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書調査研究報告書、以上7点とします。

①の採択経過は、議案第1号の3枚目にあります「採択経過」が、②の教科用図書は、今回採択した教科用図書の一覧と見本本が、③の採択理由書は、議案第4号で決定した「採択理由書」がそれぞれ公表資料となります。

公表資料等の複写につきましては、市立小樽図書館設置の硬貨投入式コピー機のみ可能とし、費用は請求者の負担とします。

また、小樽市ホームページにおいて、採択された教科用図書等の展示の案内をするほか、問合せが多い、公表資料②教科用図書の一覧と、③採択理由書を掲載いたします。

教育委員会議事録につきましても、後日掲載いたします。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

図書館の日程について、緊急事態宣言をまもなくむかえるんだけど、図書館で日程が延びた場合はどういうふうに対応するんですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 延びた場合は、図書館での公開はちょっと難しいかと思われま
すので、図書館での公開は中止というふうになるかと思えます。

教育長 その分教科書センターでの公表期間を長くするとかそういうことではないんですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 教科書センターの方は、昨年度から使われている教科書でござ
いまして、閲覧での公開はいつでも開けている状態ですので、見ていただくのは可能かと思
います。

教育長 通年見ていただける状態になっているということですね。

学校教育支援室主幹（学務担当） そうですね。あとはホームページの方でも御覧いただけるかた
ちになっております。

教育長 他に御質問等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、そのようなかたちで公表していきたいというふうに思います。

本件終了いたします。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第3号 小樽市公共施設長寿命化計画について

生涯学習課長から、「小樽市公共施設長寿命化計画について」について説明し、笹谷委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

議案第6号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」について説明し、全委員一致により可決した。

議案第7号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案

教育総務課長から、「小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案」について説明し、全委員一致により可決した。

協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画について

生涯スポーツ課長から、「小樽市総合体育館長寿命化計画について」について説明し、笹谷委員から質問、小澤委員から意見があったほか、全委員により協議した。

教育長 それでは、5分程度休憩をさせていただきたいと思います。

<5分休憩>

報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果について」について説明し、笹谷委員から質問、小澤委員から意見があったほか、全委員

一致により了承した。

協議第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」について説明し、全委員による協議が行われた。

報告第2号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）、学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）、教育部次長から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、笹谷委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第8回定例会を閉会いたします。